

2021年1月13日

大阪府教育委員会
教育長 酒井 隆行 様

大阪府教職員組合
中央執行委員長 石田精三
再雇用職員部部長 奥野純之

2020年度 大阪教組再雇用職員部要求書

再雇用教職員の賃金ならびに勤務労働条件の改善のために、大阪府教育委員会に対し以下の実現を求めます。

記

1. 給与等に関すること

再雇用職員の給料月額、一時金、生活関連手当の改善をはかること。特に、再任用職員の給与格付けは「職務給の原則」及び「均衡の原則」を踏まえて対応すること。

2. 人事制度に関すること

雇用と年金の確実な接続をはかること。また、関連法案の成立に注視するとともに、定年の段階的引上げにかかる勤務労働条件を変更する場合は、早期に協議をおこなうこと。

3. 雇用および勤務の決定に関すること

再任用教職員の勤務形態の変更については、本人の希望を尊重すること。

4. 勤務に関すること

年度途中には、勤務曜日、勤務時間など勤務内容の変更を求めないことを原則とすること。

以 上